

資料2 (P.4)

■ 中心市街地のまちづくりの方針（土地利用ゾーニング）

a. 中心商業・にぎわいゾーン

個性ある店舗づくりや顧客サービスの向上を進め、魅力ある景観を形成するとともに、回遊性と滞留性をあわせもつ空間づくりを促進し、商店街と大型店の連携により、複合的な魅力とにぎわいのある時間消費型の商業地の形成を図る。

教育・文化機能、観光・余暇機能、医療機能等の集積を図り、求心力の高い中心市街地の活性化を図る。

土地の高度利用、都市機能の充実を図り、都心の活力や新たな魅力の創出に努める。

b. 交通結節・交流ゾーン

大分市の玄関口である JR 大分駅を中心に、駅前広場や駐車場・駐輪場など交通結節機能の整備・充実を図るとともに、駅に近接する交通利便を活かした商業・業務施設等の集積を図り、玄関口にふさわしい交通結節・交流ゾーンの形成を図る。

c. 中心業務・サービスゾーン

中心市街地の主要な幹線道路沿道などを中心に、オフィス等の業務機能や沿道型の商業サービス機能の集積を図り、中心市街地の中心的な業務・サービスゾーンの形成を図る。

d. 情報文化・交流ゾーン

至便な交通アクセスや豊富な建設用地を活かし、新しい事業所ニーズに対応したオフィス等の供給により、情報サービス系業務機能の集積による新たな業務拠点の形成を図り、中心市街地における従業環境の回復に努める。

e. 行政サービス・交流ゾーン

歴史的に行政の中心であった府内城址周辺は、市役所や県庁など多くの公共施設が集積している行政サービスの拠点的なエリアと位置づけ、施設間における連携を促進し、市民サービスの向上を図る。

公共施設を中心にバリアフリー化や緑化を促進し、大分城址公園と一体となった緑豊かな快適でうるおいある公共空間の整備を推進し、市民が憩い・ふれあえる交流空間の形成を図る。

f. 飲食・アミューズメントゾーン

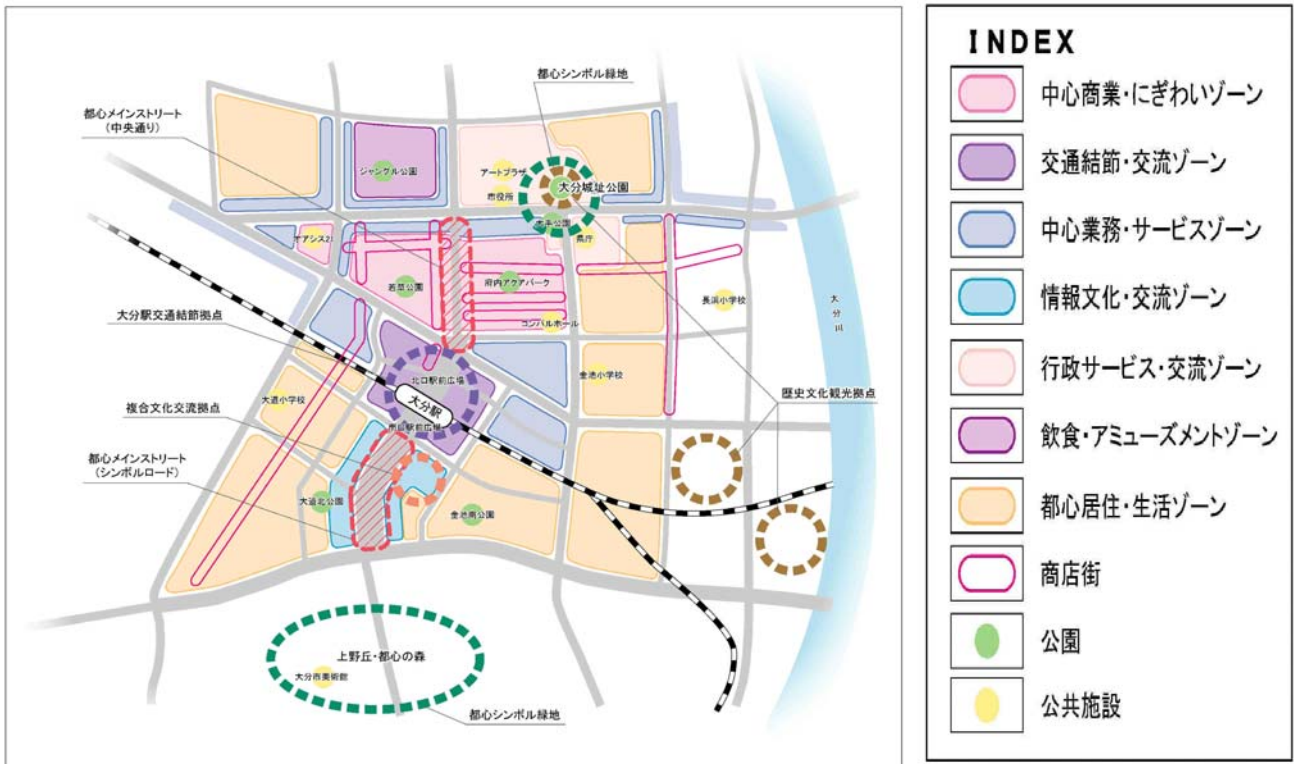
飲食施設が集積した大分市の中心的な繁華街として「大分らしさ」を活かした飲食店等を中心とした飲食・アミューズメントゾーンの形成を図り、中心商業・にぎわいゾーンと連携した都市型観光・余暇機能の充実を図る。

g. 都心居住・生活ゾーン

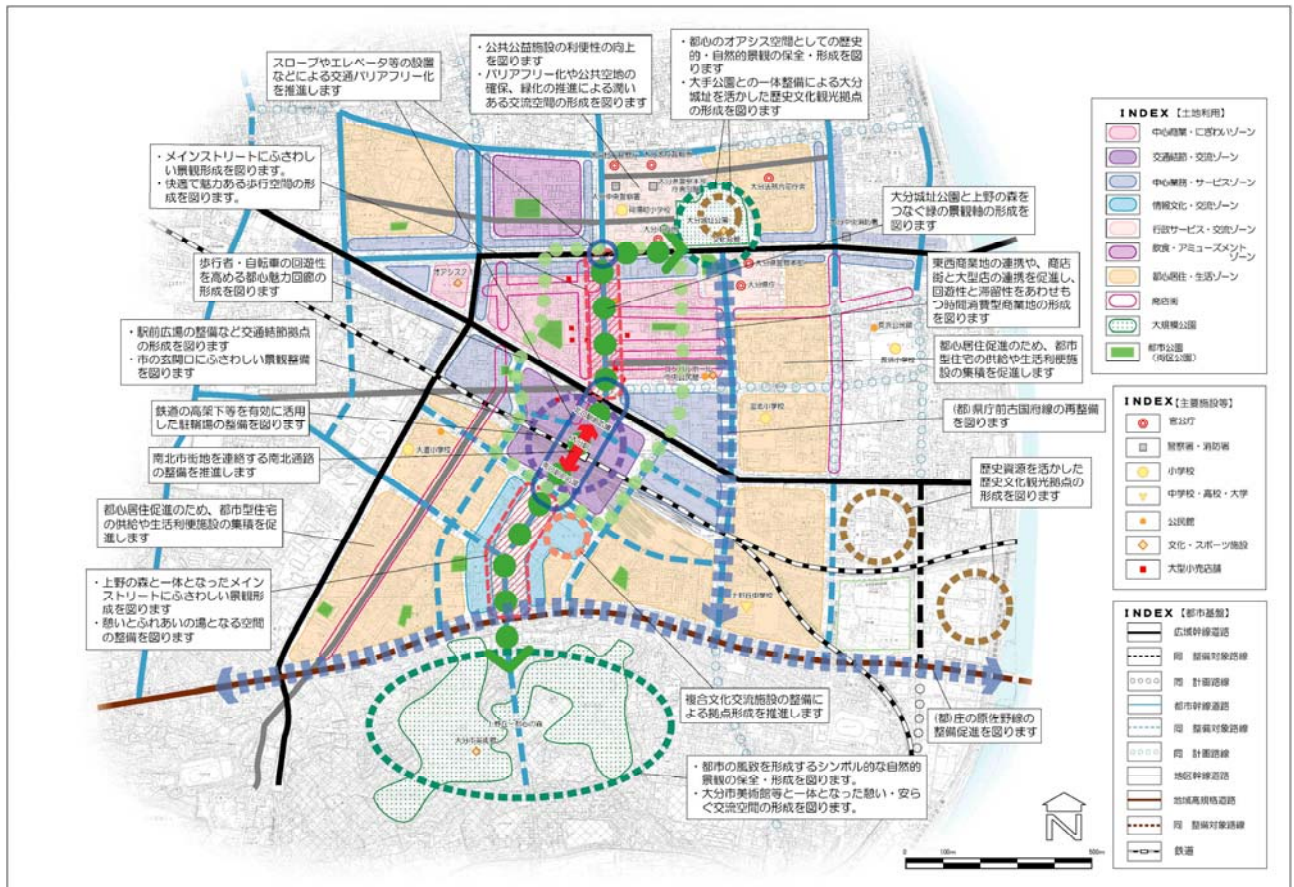
充実した公共交通機関や、公共公益施設、職場への近接性など、中心市街地の利便性の高さを活かし、都市型住宅を中心とした住宅供給を促進するとともに、生活利便施設の集積を図り、快適で環境にやさしい都心居住・生活ゾーンの形成を図る。

中心市街地の利便性に加え、誰もが安心して住み続けられる住環境の形成を図るため、学校や公園、公民館など地域の人々のふれあいや交流を育み、地域コミュニティ育成につながる地域交流施設の充実を図る。

■ 中心市街地の土地利用ゾーニング図 (中心市街地のまちづくりの方針)



■ 中心市街地のまちづくりの方針図



資料3 (P.5)

■中心市街地の交通体系について

a. 幹線道路網

(a) 都心主要幹線

交通の一点集中による中心市街地の慢性的な交通混雑の解消と、鉄道の連続立体化に併せた都心部の円滑な交通流動及び南北市街地の連携を促進するため、主要幹線道路である国道10号、210号、197号および都市計画道路（以下（都）と略す）県庁前古国府線等の整備・充実を図り、都心を環状する都心幹線道路網の形成を図る。

大分市の玄関口である九州横断自動車道大分ICや、市中心部と東部市街地を広域的に結び、南大分方面から中心市街地へのアクセスの新たな受け皿となる骨格的な幹線道路として、（都）庄の原佐野線の整備を推進する。

(b) 都心補助幹線

都心主要幹線道路を補助する幹線道路として、（都）末広東大道線、（都）金池桜ヶ丘線、（都）外堀西尾線等を位置づけ、都心主要幹線と連携した都心部の幹線道路網の形成を図る。

b. 大分駅交通結節拠点

大分市の玄関口であるJR大分駅における交通結節機能の強化を図るため、南北駅前広場の整備を推進するとともに、歩行者等の南北の自由な往来が可能となる南北通路の整備を図り、駅へのアクセスの向上と駅利用者や来街者の交通利便性の向上を図る。

JR大分駅利用者や駅周辺部への自転車でのアクセスの向上を図るため、鉄道の高架下等の空間を活用した駐輪場の整備を図る。

JR大分駅や駅前広場など各施設では、緑化の推進やサインの設置など、大分市の玄関口にふさわしい美しい景観形成を図るとともに、バリアフリーへ対応した人にやさしい施設整備を推進する。

c. 公共交通

JR大分駅周辺部では、南北駅前広場や交通結節機能用地等を活用し、鉄道やバス・タクシー等の公共交通機関の連携強化による公共交通サービスの充実を図る。

中央通りでは、大分駅交通結節拠点と連携し、通りに分散するバス乗降場の集約化や路線網の再編などをはたらきかけ、バスやタクシー、一般車による交通混雑の解消を推進する。

d. 歩行者・自転車ネットワーク

(a) メイン動線

JR大分駅を中心とした南北市街地や中央通りを挟んだ東西商業地間での交流・連携を促進し、都心の回遊性の向上による新たな魅力の創出を図るため、都心における主要な歩行者・自転車動線をメイン動線と位置づけ、歩行環境や自転車利用環境の向上を図り、安全かつ快適で連続性のある歩行者・自転車ネットワークの形成を図る。

比較的幅員の広い道路等においては、歩行者や自転車利用者が安全で快適に利用できるよう、歩行者と自転車を分離する自転車走行空間の形成を図る。

特に、交通量の多い国道10号や197号等の主要幹線では、地下道や歩道橋等においてバリアフリーへの対応が求められており、歩行者や自転車が安全に横断できる道路環境の整備を図る。

(b) サブ動線

メインとなる歩行者・自転車動線を補助する通りでは、歩行者や自転車の安全な通行を確保するとともに、メイン動線と合わせ、都心全体としての快適な歩行者・自転車利用環境の形成を図る。

(c) 自転車利用の促進

自転車は環境負荷が小さく、比較的気軽に誰でも利用できることから、近年、関心が高まっている交通手段の1つである。大分市は中心部へ流入する自動車による慢性的な交通渋滞が大きな課題となっており、比較的平坦な地形を活かし、積極的な自転車利用を促進する環境整備を推進する。

自転車は徒歩よりも比較的広いエリアへの移動が可能である。この機動性の高さを活かし、大分駅や大分城址公園等の観光拠点において、観光客や中心部への来街者などを対象としたレンタサイクル等による自転車を活用した回遊性の促進を図る。

(d) 駐輪対策等

自転車による回遊性を支援するとともに、商業施設等における駐輪施設の附置義務化の検討を行いつつ、適正な公共駐輪場の整備を進め、官民一体となった適正な駐輪場の整備を促進し、自転車利用環境の向上を図る。

駐輪禁止区域の検討や放置駐輪の撤去、自転車通行マナーの周知と徹底を図り、安全な歩行環境の形成を図る。

■ 都市環境・景観形成

a. うるおいある都市環境の形成

(a) 来街者が憩い・交流する場の充実

地区計画制度等によるオープンスペースの創出、サインやストリートファニチャー、パブリックアート等の設置を図り、多様な人が憩い・交流し、回遊性と滞留性のバランスのとれたにぎわいのある中心市街地の環境形成を図る。

(b) 緑化の推進によるうるおいある市街地の形成

街路樹等による緑化を推進するとともに、敷地内における樹木や花壇等による緑化、建物における壁面緑化・屋上緑化等を促進し、花と緑に囲まれたうるおいある都市空間の形成を図る。

b. 風格と魅力ある美しい都市景観の形成

(a) 美しいシンボル景観の形成

大分市の玄関口であるJR大分駅を中心とした中心市街地は、大分市の顔となる地区であり、県都・中核都市にふさわしい風格ある美しい都市景観の形成を図る。

中央通りやシンボルロードでは、植栽や沿道の建物と一体となった中心市街地のシンボルとなるメインストリートにふさわしいまちなみ景観の形成を図る。

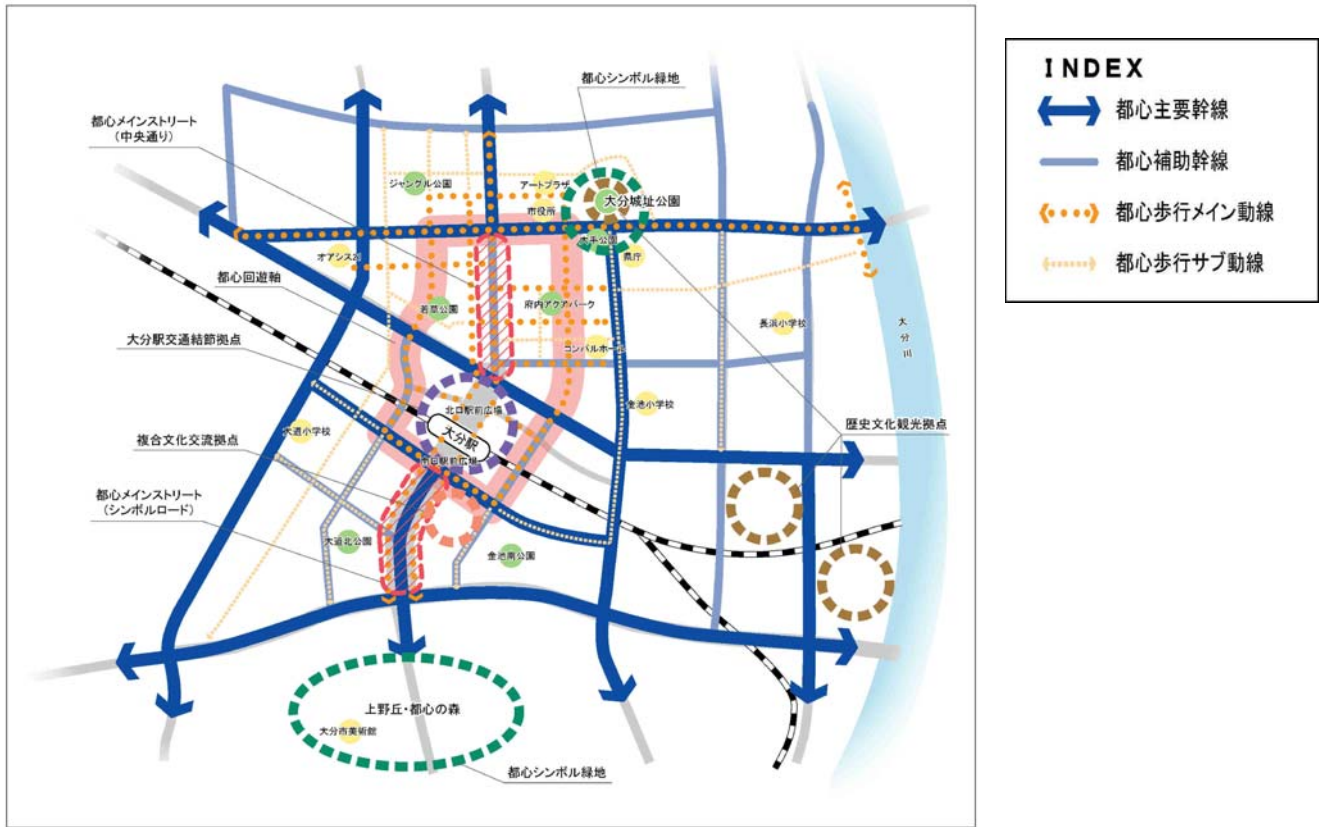
駅北地区では、電線類の地中化や緑化、広告・看板設置の規制・誘導等を進め、中心商業地にふさわしい美しいまちなみ景観の形成を図る。

駅南地区では、大分駅南地区計画に基づき、建物デザインや広告・看板、緑化の工夫等により、落ち着いたうるおいあるまちなみ景観の形成を図る。

(b)屋外広告物の規制・誘導

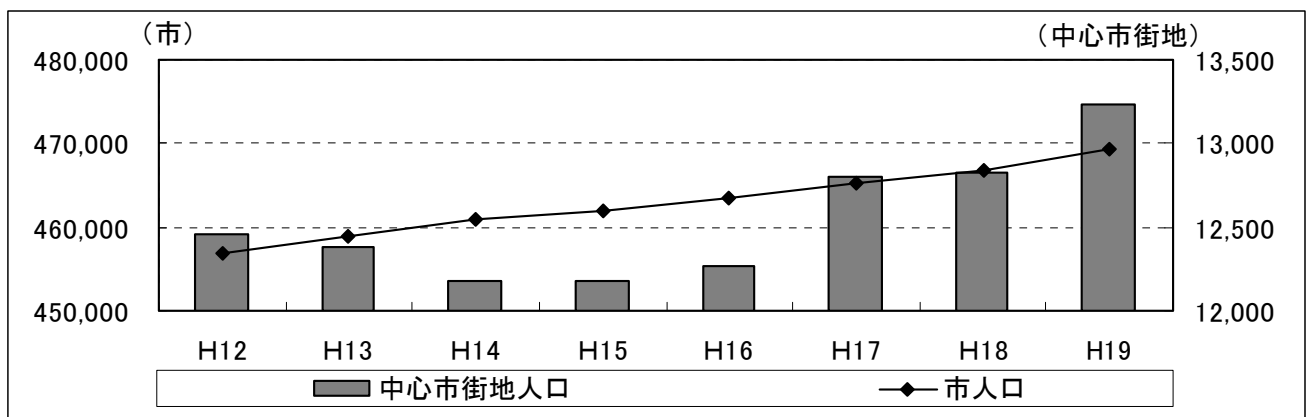
商業地域としてのにぎわいの演出や、連続性の創出、幹線沿道における調和のとれた通り景観の形成など、中心市街地内の各地域の特性に応じた屋外広告物による景観の規制・誘導を行い、にぎわいと統一感のある美しいまちなみの形成を図る。

■中心市街地の交通体系図



資料4 (P. 10)

■大分市と中心市街地の人口の推移



(*) 中心市街地人口：集計の対象となる範囲は、旧基本計画の中心市街地を町丁目区域で近似し、次頁の町丁目を対象とした。

資料5 (P.10)

■ 中心市街地の人口推移（町丁目別）

町丁目	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H19/H12	H19-H12
荷揚町	213	204	204	209	194	205	201	184	86.4%	-29
都町1丁目	61	81	83	78	80	77	61	60	98.4%	-1
都町2丁目	239	261	282	274	315	329	264	245	102.5%	6
都町3丁目	304	312	315	385	384	348	357	365	120.1%	61
都町4丁目	102	99	101	105	114	107	107	108	105.9%	6
高砂町	29	56	150	213	264	288	300	368	1,269.0%	339
中央町1丁目	113	112	107	102	101	103	95	97	85.8%	-16
中央町2丁目	224	214	211	214	212	199	181	185	82.6%	-39
中央町3丁目	272	260	278	260	276	290	299	345	126.8%	73
中央町4丁目	119	125	129	125	127	237	254	284	238.7%	165
府内町1丁目	300	296	306	315	329	325	301	321	107.0%	21
府内町2丁目	179	178	166	167	160	158	149	142	79.3%	-37
府内町3丁目	255	248	240	243	253	260	281	293	114.9%	38
大手町1丁目	678	673	667	699	684	665	669	701	103.4%	23
大手町2丁目	323	343	324	316	319	326	329	330	102.2%	7
大手町3丁目	448	482	475	466	442	432	443	459	102.5%	11
長浜町1丁目	725	767	784	804	836	896	882	864	119.2%	139
長浜町2丁目	638	625	640	654	638	647	626	638	100.0%	0
金池町1丁目	200	218	217	217	211	443	458	446	223.0%	246
金池町2丁目	281	326	315	337	355	621	637	964	343.1%	683
金池町3丁目	273	275	297	445	467	470	467	458	167.8%	185
金池町4丁目	572	540	533	518	505	491	483	471	82.3%	-101
金池町5丁目	421	424	398	374	380	356	361	346	82.2%	-75
錦町1丁目	555	561	558	567	570	572	556	539	97.1%	-16
錦町2丁目	529	528	525	516	511	495	478	493	93.2%	-36
末広町1丁目	214	212	207	200	199	190	185	189	88.3%	-25
末広町2丁目	396	382	358	345	348	419	450	455	114.9%	59
要町	—	—	—	—	—	—	120	132	—	132
鉄道以北小計	8,663	8,802	8,870	9,148	9,274	9,949	9,994	10,482	121.0%	1,819
大道町1丁目	497	466	455	415	405	372	362	344	69.2%	-153
東大道1丁目	1,101	1,059	974	942	867	827	751	629	57.1%	-472
東大道2丁目	823	774	677	580	551	540	592	577	70.1%	-246
金池南1丁目	898	808	748	654	761	720	733	829	92.3%	-69
桜ヶ丘	480	472	456	435	415	397	392	378	78.8%	-102
鉄道以南小計	3,799	3,579	3,310	3,026	2,999	2,856	2,830	2,757	72.6%	-1,042
合計	12,462	12,381	12,180	12,174	12,273	12,805	12,824	13,239	106.2%	777

資料：住民基本台帳（各年9月末）

資料6 (P. 11)

■ 中心市街地の世帯数推移 (町丁目別)

町丁目	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H19/H12	H19-H12
荷揚町	99	95	96	101	96	104	107	99	100.0%	0
都町1丁目	40	64	62	61	63	62	49	49	122.5%	9
都町2丁目	159	183	211	201	242	254	188	179	112.6%	20
都町3丁目	178	189	193	248	241	215	215	217	121.9%	39
都町4丁目	56	54	63	65	71	63	65	64	114.3%	8
高砂町	10	34	88	112	132	145	143	201	2,010.0%	191
中央町1丁目	49	50	48	46	45	48	45	49	100.0%	0
中央町2丁目	120	119	122	129	128	120	105	109	90.8%	-11
中央町3丁目	166	156	169	169	180	193	202	242	145.8%	76
中央町4丁目	64	62	65	63	68	115	126	157	245.3%	93
府内町1丁目	162	162	163	173	177	178	173	190	117.3%	28
府内町2丁目	83	83	83	83	81	81	74	69	83.1%	-14
府内町3丁目	135	133	127	127	134	143	160	169	125.2%	34
大手町1丁目	429	427	443	469	462	455	449	468	109.1%	39
大手町2丁目	187	208	201	190	192	198	202	210	112.3%	23
大手町3丁目	270	292	297	285	265	269	282	306	113.3%	36
長浜町1丁目	446	479	497	490	492	515	513	509	114.1%	63
長浜町2丁目	335	330	341	352	355	358	357	368	109.9%	33
金池町1丁目	148	155	156	160	154	249	258	251	169.6%	103
金池町2丁目	133	154	153	160	172	278	295	416	312.8%	283
金池町3丁目	150	157	167	218	225	228	223	221	147.3%	71
金池町4丁目	269	259	269	256	260	238	235	237	88.1%	-32
金池町5丁目	197	201	188	181	185	177	179	176	89.3%	-21
錦町1丁目	278	295	282	290	289	293	287	286	102.9%	8
錦町2丁目	229	231	233	233	230	228	225	225	98.3%	-4
末広町1丁目	112	106	109	111	111	109	106	106	94.6%	-6
末広町2丁目	265	263	245	241	246	279	292	295	111.3%	30
要町	-	-	-	-	-	-	70	79	-	79
鉄道以北小計	4,769	4,941	5,071	5,214	5,296	5,595	5,625	5,947	124.7%	1,178
大道町1丁目	343	328	321	300	298	279	267	259	75.5%	-84
東大道1丁目	552	535	492	469	402	379	375	315	57.1%	-237
東大道2丁目	382	360	317	281	268	260	285	291	76.2%	-91
金池南1丁目	382	342	336	317	343	340	355	388	101.6%	6
桜ヶ丘	299	300	294	286	283	271	264	261	87.3%	-38
鉄道以南小計	1,958	1,865	1,760	1,653	1,594	1,529	1,546	1,514	77.3%	-444
合計	6,727	6,806	6,831	6,867	6,890	7,124	7,171	7,461	110.9%	734

資料：住民基本台帳（各年9月末）

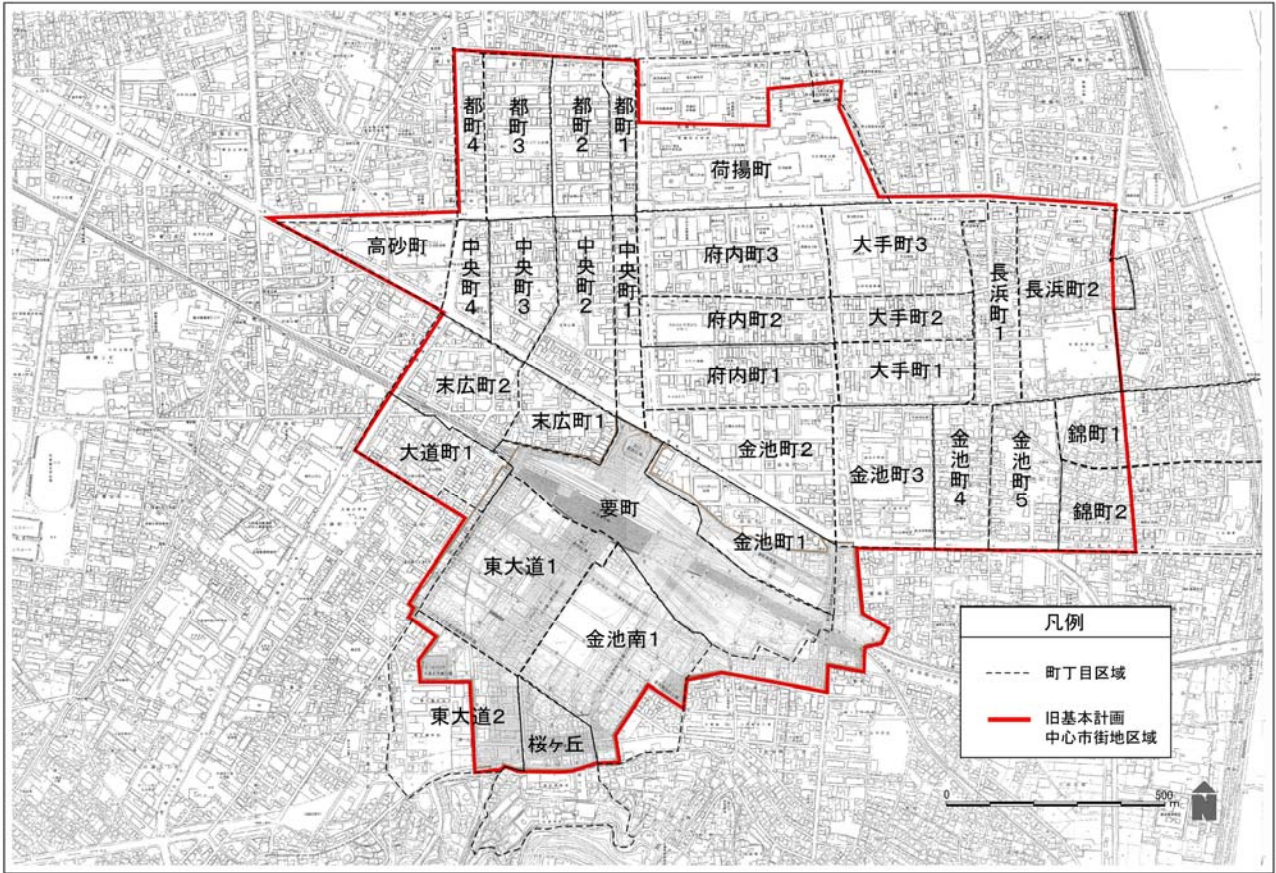
資料 7 (P. 12)

■ 中心市街地の高齢者人口推移 (町丁目別)

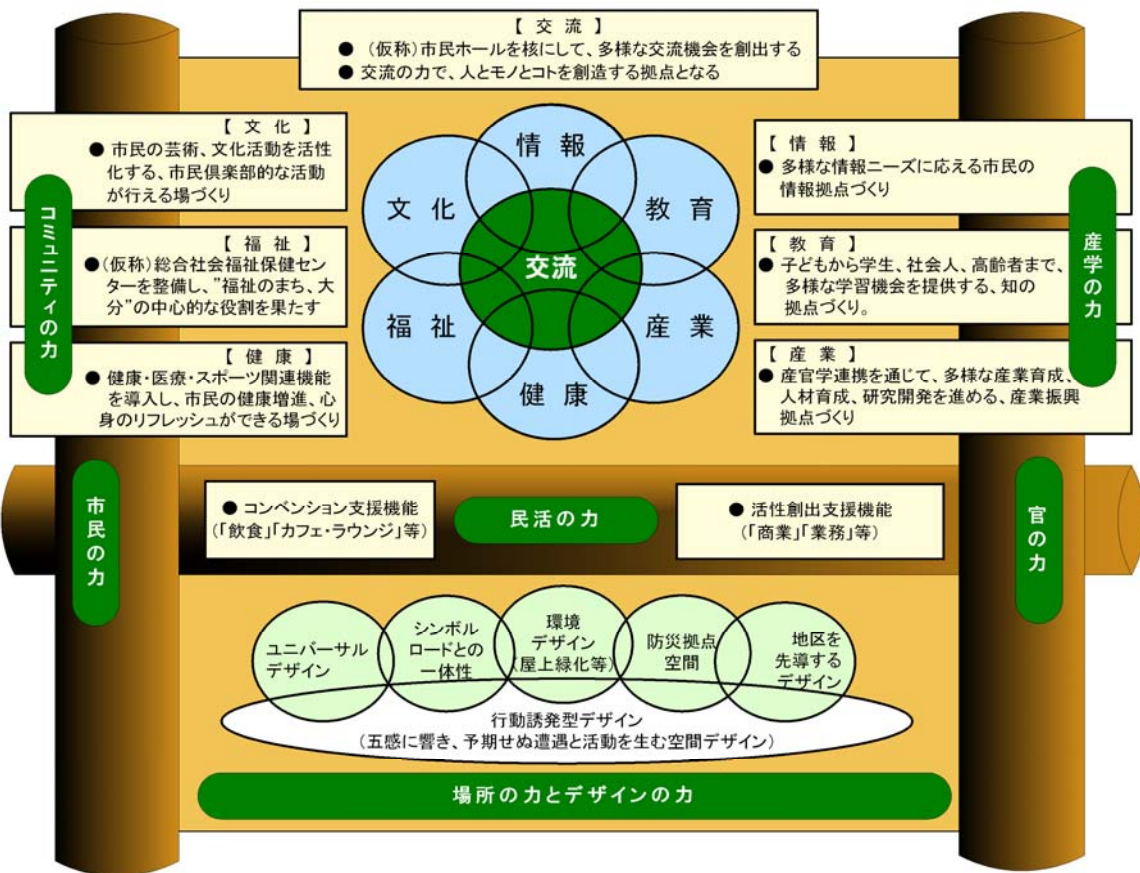
町丁目	H15	H16	H17	H18	H19	H19/H15	H19-H15
荷揚町	52	49	54	56	55	105.8%	3
都町 1 丁目	14	18	20	22	21	150.0%	7
都町 2 丁目	40	39	42	47	46	115.0%	6
都町 3 丁目	60	65	61	72	73	121.7%	13
都町 4 丁目	22	20	18	18	18	81.8%	-4
高砂町	25	29	39	38	44	176.0%	19
中央町 1 丁目	26	22	22	23	23	88.5%	-3
中央町 2 丁目	66	65	53	51	51	77.3%	-15
中央町 3 丁目	50	53	55	49	49	98.0%	-1
中央町 4 丁目	22	23	36	40	42	190.9%	20
府内町 1 丁目	85	92	91	95	104	122.4%	19
府内町 2 丁目	46	42	40	38	36	78.3%	-10
府内町 3 丁目	49	47	44	44	53	108.2%	4
大手町 1 丁目	112	117	126	139	151	134.8%	39
大手町 2 丁目	79	83	84	83	90	113.9%	11
大手町 3 丁目	84	86	93	99	107	127.4%	23
長浜町 1 丁目	142	151	160	162	168	118.3%	26
長浜町 2 丁目	124	130	135	136	142	114.5%	18
金池町 1 丁目	18	17	24	27	27	150.0%	9
金池町 2 丁目	43	43	64	71	96	223.3%	53
金池町 3 丁目	37	42	44	48	44	118.9%	7
金池町 4 丁目	90	90	94	95	93	103.3%	3
金池町 5 丁目	84	89	87	89	90	107.1%	6
錦町 1 丁目	134	132	136	130	131	97.8%	-3
錦町 2 丁目	167	174	171	169	173	103.6%	6
末広町 1 丁目	56	57	57	57	57	101.8%	1
末広町 2 丁目	82	89	92	91	96	117.1%	14
要町	0	0	0	21	26	—	26
大道町 1 丁目	111	117	109	101	98	88.3%	-13
東大道 1 丁目	133	120	118	94	79	59.4%	-54
東大道 2 丁目	73	79	77	85	84	115.1%	11
金池南 1 丁目	177	175	167	179	183	103.4%	6
桜ヶ丘	162	165	153	153	159	98.1%	-3
合計	2,465	2,520	2,566	2,622	2,709	109.9%	244

資料：住民基本台帳（各年 9 月末）

■参考：中心市街地のデータ集計の対象とした町丁目



■複合文化交流施設の基本方針



出典：大分市複合文化交流施設基本構想（平成 18 年度）

■施設計画の考え方

(1) 施設規模

施設規模に関しては、想定している機能を施設規模（延べ床面積）として計画し、積み上げていく必要がある。現時点では、基幹的な公共施設（(仮称)市民ホール等、(仮称)総合社会福祉保健センター等）で延べ床面積約 2 万㎡が必要になると想定されるが、加えて、公共的性格の強い施設（情報拠点、知の拠点、産業振興拠点等）でも最低 1 万㎡程度は必要になると想定される。その結果、合わせて、公共主導の施設が約 3 万㎡になると想定される。

また、民間主導施設（コンベンション支援機能、活性創出支援機能、健康関連機能等）の規模は、民間事業者の事業計画に依存する部分こととされている。容積率を 300%～400%とすると、全体床面積で約 5.5 万㎡～7.5 万㎡が可能であるため、ほぼ公共主導施設と対等もしくはそれ以上の民間主導施設の床面積が可能である（2.5 万㎡～4.5 万㎡）。